



子育て世帯の生活を支援します 子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰の影響を特に受けて損害を受けた低所得の子育て世帯を支援するため、国が実施する「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。

対象児童

平成17年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童
※特別児童扶養手当の支給対象である障害児の場合、平成15年4月2日から令和6年2月29日までの間に出生した児童。

対象世帯

【ひとり親世帯】
① 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人

② 児童扶養手当の認定を受けているが、公的年金等受給のため令和5年3月分の手当額が全額停止されている人、または全額停止されるために手当の申請をしていない人

③ 令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないが、物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になった人

詳しくはこちら▶



【ひとり親世帯以外の子育て世帯】
④ 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の支給対象者となった人
⑤ 物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税非課税相当になった人

詳しくはこちら▶



給付額

対象児童1人当たり5万円

申込み

①④の人には、令和5年5月30日(火)に支給済みです(申込不要)。

②③⑤の人は、条件により必要書類が異なります。対象となる可能性がある場合は、市ウェブサイトをご覧いただくか、子育て給付課へお問い合わせください。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の振り込み詐欺や個人情報詐取にご注意ください。



問合せ

子育て給付課(市役所4階)
☎(55)2815 ☎(55)2653
✉ kosodatekyufu@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ

募集

講座・イベント



安全で快適なまちづくりのため、ご協力をお願いします パブリック・コメント制度

パブリック・コメントは、生活に関わりの深い条例や、市が策定する基本的な計画などを素案の段階で公表し、広く意見を求める制度です。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

パブリック・コメントの流れ

① 募集中の案を確認

広報ふじや市ウェブサイトなどで、パブリック・コメントの実施をお知らせします。

意見募集中の条例や計画などの素案は、意見募集期間に、市ウェブサイト、意見募集の担当課、市役所2階総合案内、各地区まちづくりセンターなどで確認できます。

② 意見の提出

市ウェブサイトで電子申請するか、直接または郵送・FAX・Eメールで意見募集の担当課へ。
※意見を提出する際は、住所・氏名・電話番号・案件名・意見を明記してください。

③ 結果を確認

意見を提出した人には、個別に文書で回答します。
寄せられた意見の内容や、それに対する市の考え方など、結果は市ウェブサイトで公表します。

令和5年度の実施計画

今年度は10件の実施を予定しています。詳細は各募集期間直前の広報ふじでお知らせします。

- ・富士市マンシヨン管理適正化推進計画(及び認定制度)
- ・第三次富士市都市計画マスタープラン
- ・富士市集約・連携型都市づくり推進戦略
- ・第2次富士市自殺対策計画
- ・富士市立中央病院 第四次中期経営改善計画(公立病院経営強化プラン)
- ・第4次富士市食育推進計画
- ・富士市公共施設マネジメント基本方針(改定)
- ・第5次富士市障害者計画・第7期富士市障害福祉計画・第3期富士市障害児福祉計画
- ・富士市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康審査等実施計画
- ・第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画

令和4年度の実施結果

令和4年度は6件実施し、53人から133件の意見が提出されました。

問合せ

シティプロモーション課(市役所8階)
☎(55)2736 ☎(51)1456
✉ so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp



詳しくはこちら▶

